

おくやみコーナーのご案内

「おくやみコーナー」は、亡くなられた方に関する市役所内の手続きを、ワンストップでご案内する予約制の窓口です。

必要な手続きのご案内

ワンストップで受付

申請書の作成サポート

〒 上越市役所木田庁舎
1階 市民課内

🕒 午前9時～午後4時
(土日・祝休日、年末年始を除く)

☎ 025-520-7471

ご利用
方法

亡くなられた方の
情報を整理
してください

⇒ 利用予約

⇒ ご利用前日に、担当者が
持ち物などを
お電話でご連絡します

⇒ ご予約日に、
おくやみコーナーへ
お越しください

※手続きをお調べするため、ご予約をお受けした当日も、おくやみコーナーからご連絡することがあります。

ご予約が必要です

利用希望日の2開庁日前まで

●電話予約 ☎ 025-520-7471 予約受付:午前8:30～午後5:15

※ご利用日時は、状況によりご希望に添えない場合があります。

※お手続きにもよりますが、ご案内は1時間程度の見込みです。

●市公式 LINE

① QRコードを読み取るか、LINEアプリの検索機能で「上越市」と入力します。

② 「公式アカウント」一覧の上越市のアカウントを「追加」してください。

③ 画面に表示された「おくやみコーナー利用予約」ボタンを押し、画面の指示に従ってご予約ください。



ご予約の際、以下のことをお聞きしますので、あらかじめご確認のうえお電話ください。
また、必要な手続きをお調べするため、個人情報の取り扱いにご同意ください。

1. ご予約の希望日時について

第一希望	月	日	午前・午後	時
第二希望	月	日	午前・午後	時

2. 亡くなられた方・ご葬儀について

お名前	生年月日	ご住所
死亡届の届出日・届出先	ご葬儀の日	喪主の方のお名前

3. 窓口でお手続きされる方について

お名前	生年月日	ご住所
故人との続き柄	日中の連絡先	

4. 税金や年金などに関するお知らせのお受け取りについて

亡くなった方の税金や年金などに関するお知らせを受け取る方は決まっていますか。

ご利用にあたって

- ・ ご予約時にお知らせいただいた内容を変更される場合は、ご利用前日の正午までにご連絡ください。
※ご利用当日に変更された場合、おくやみコーナーで手続きが完了できない場合があります。
- ・ ご利用前日、手続き内容や持ち物などをお電話でご連絡します。来庁される方以外へのご連絡が必要な場合、あらかじめお知らせください。

お手続き用 委任状

※委任状は、委任者(手続を頼んだ本人)が記入してください。

他の方が代筆される場合も、委任者のお名前は可能な限りご本人の自署としてください。

(提出先)上越市長

令和 年 月 日

委任者 ※手続を 頼んだ方	ご住所
	お名前(自署または記名押印)
	生年月日 大・昭・平 年 月 日 電話番号

私(委任者)は、【(故人氏名)】の死亡に伴う下記の事項について、次の者に委任します。

代理人 ※手続を 頼まれた方	ご住所
	お名前
	委任者(頼んだ人)との関係・続き柄 電話番号

■委任事項(お願いすること)

下記の手続に関する一切の権限

1.世帯主変更に関する手続

5.後期高齢者医療保険資格に関する手続

2.国民健康保険の資格に関する手続

6.後期高齢者医療保険給付に関する手続

3.国民健康保険税に関する手続

7.後期高齢者医療保険料に関する手続

4.国民健康保険の給付に関する手続

8.障がい福祉制度・サービスに関する手続

次の証明書の発行に関する権限(委任者の申請資格を確認する場合があります)

証明が必要な方の氏名

委任者との関係(続き柄):

a. 住民票の写し 通

b. 住民票の写し(マイナンバー入り・住民票コード入り) 通

c. 戸籍(謄本・抄本/全部事項・個人事項) 通 ※申請時、正確な本籍地の記入が必要です。

次の事項に関する手続の一切の権限(具体的な手続内容を記載してください。)

--